

# 令和7年度大阪府環境審議会水質部会における検討事項について

- ほう素等3項目及び亜鉛の排水基準に係る経過措置について

見直し対象物質	暫定排水基準の適用期限
有害物質のうち、ほう素、ふっ素、三態窒素	令和8年3月末
生活環境項目のうち、亜鉛	

(参考) 前回(令和4年度)の経過措置に関する検討状況

令和4年11月 諮問・審議

令和4年12月 パブリックコメント実施

令和5年1月 部会報告とりまとめ・答申

- 「おおさか海ごみゼロプラン(大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画)」の進捗状況の点検
- 2026(令和8)年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について